

総合教育会議の開催について

第1 第16回墨田区総合教育会議の開催について

1 開催日時及び場所

日時 令和4年7月21日(木) 午前10時30分から正午まで

場所 区議会第一委員会室(区役所17階)

2 出席者等

区分	出席者等
構成員 / 6名	区長、教育長、教育委員4名
区長部局 / 5名	副区長、企画経営室長、行政経営担当課長、政策担当課長、総務部長
教育委員会事務局 / 7名	次長、教育委員会事務局参事(庶務課長事務取扱)、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、地域教育支援課長、ひきふね図書館長
協議事項の関連部 / 5名	福祉保健部長、厚生課長、福祉保健部副参事(相談支援担当)、保健衛生担当部長(墨田区保健所長)、子育て政策課長
傍聴人 / 20名	一般7名、区議会議員13名

3 協議事項

墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について

教育施策大綱の「施策の方向」ごとに、事業の実施状況及び今後の計画について確認を行った。

墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

教育施策大綱に係る教育課題の一つである不登校・ひきこもりについて、墨田区議会ひきこもり対策特別委員会で令和4年4月に取りまとめられた「ひきこもり対策に関する提言書」を踏まえ、意見交換を行った。

4 会議での主な発言

不登校・ひきこもり対策について

区長	・学校は、教科の学習だけでなく、人間関係や社会生活など、人格形成に向けて多くのことを学ぶ場所でもあるので、不登校児童・生徒の学校復帰を目指すことが望ましいと考えている。一方、学校という場だけでなく、フリースクール等、教育の機会を確保していくという国の動向もある。
----	---

<p>区長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校になる要因は様々であり、早期発見、早期対応は重要な視点である。また、学校だけでは、対応が難しい事例もあるため、包括的支援体制の整備など、福祉や保健衛生部門との連携を進めていくことが重要である。 ・令和6年度に、新保健施設等複合施設の設置を予定している。これまで場所が分かれていた「保健所」、「子育て支援総合センター」及び不登校支援などの施設を集約した「教育センター」が同じ建物に入ることにより、情報の共有と連携をより強化していきたい。
<p>教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒の学校復帰を目指すという前提で対策をすることが望ましいが、社会的自立という視点も大事にして、個々の状況に応じて丁寧に指導を工夫する必要がある。 ・スモールステップルーム、サポート学級、ステップ学級等、様々な不登校の状況に応じた学習環境がよく整理されており、児童・生徒にとっては大変心強い場となっている。 ・不登校の状態が固定化すると、統計上、学校復帰は難しくなるので、早期に変化をつかんで、早期に対策を講じることが重要である。 ・保護者、教職員、地域の方々が密に連携して、子どもたちの些細な行動を見逃さないことが大切である。 ・担任の先生やスクールカウンセラーなど学校ときちんと連携できている保護者の家庭の生徒は復帰が早い。保護者も含めて、気楽に行けるような場所が増えていくと良い。 ・不登校を問題行動と捉えるのではなく、思春期にありうる現象、一つの成長過程の現れと捉えて、プレッシャーを与えることなく、子どもがサポート学級やステップ学級などへ自発的に参加できる環境を作れると良い。 ・子どもたちに一番近く、様子を把握して対応できるのは担任教諭であるため、担任教諭をバックアップして、必要なノウハウを身につけてもらうことが重要である。 ・起立性調節障害が原因で不登校になる場合がある。学校と保護者が疾病について正しく理解し、医療機関に早期に相談するなど正しく対応していくことが必要である。 ・児童・生徒一人ひとりが、例えば、学力向上の取組により、学力や成績が伸びるということが実感できれば、自己肯定感につながり、自信とさらなる意欲が生まれる。